

平成30年度 京都市生活安全施策審議会 摘録

1 日時

平成30年9月6日（木）午後2時から午後4時

2 場所

職員会館かもがわ 2階 大会議室

3 出席者（17名出席，3名欠席）

長谷川委員（井上基委員代理），宇津委員，北村委員，竹内委員（小林委員代理），佐藤委員，澤井委員，菅原委員，鈴木委員，高岡委員（副会長），土屋委員，椿原委員，成田委員（会長），富名腰委員，三木委員，森廣委員，安田委員，山田委員（五十音順）

4 摘録

（1）開会挨拶

文化市民局長

まず初めに，先日あった台風21号，京都市内も大変大きな被害があったところである。被害に遭われた方に対し，まず，お見舞いを申し上げたい。山間地域を中心にまだ停電をしており，また，行政サービス等についてもご不便をかけている状況である。関係者との協議も行い，早期の復旧に取り組んでいるところなので，よろしく願いしたい。

このような中，当審議会に御出席をいただき，感謝申し上げます。

これまでから，市民の皆様，関連する団体の皆様，そして京都府警察と一緒に安心安全の取組を行ってきた。その結果，第2次京都市生活安全基本計画の指標の一つである「刑法犯認知件数」についても，毎年，減少させることができています。

ただ，その中でも性犯罪，それから前回の審議会でも御意見のあったいわゆる特殊詐欺の件数が増加しているなど，早急な対応が必要な状況もある。

本日の審議会では，毎年度策定している「生活安全実施計画案」に加え，2021年度以降の京都市の「第3次生活安全基本計画」の策定に向け，今後10年間を見据えて，その大きな方向性について，皆様方から御意見をいただきたいと思う。

御承知のとおり，社会情勢は少子高齢化が大きく進んでいる。それに加え，まちづくりについても大きな変化がある。空き家対策や，地域自治の活性化ということも大きな課題である。また，京都は，訪日される外国人の方も非常に多くなっている。情報通信技術も更なる進化をしているという状況もある。これに伴い，新たな犯罪の発生も考えられるところである。

そういった社会情勢を見据えて、先手で安全対策を打っていかねばならないと考えている。

本日は、皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思うので、よろしく願います。

(※配布資料確認)

- 資料1 平成30年度京都市生活安全実施計画(案)
- 資料2 第3次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画策定に向けて
- 資料3 罪種ごとの認知件数の推移
- 資料4 アンケート調査及び基礎調査と今後のスケジュール
- 参考資料1 京都市生活安全条例及び施行規則
- 参考資料2 京都市生活安全施策審議会委員名簿
- 参考資料3 第2次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画【改定版】
- 席上配布資料
 - ・民泊関連広報資料及びリーフレット2種
 - ・必携みまもり AR付パンフレット

(※委員紹介)

(2) 定足数確認

委員総数20名のうち出席者17名で、過半数の出席を得ているので、生活安全条例第10条第3項の規定により審議会が成立していることを御報告させていただきます。

(3) 副会長互選

事務局

議題に入る前に、前副会長の森岡梅次委員が団体内役員改選に伴い、当審議会委員の職を辞されたので、条例第9条第2項に基づき、当審議会の副会長の互選を行いたい。

副会長の互選について、委員の皆様の御了承いただけるのであれば、成田会長に一任させていただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

事務局

それでは、成田会長、副会長の選出をお願いする。

成田会長

副会長については、前回委員の森岡様に代わり御就任いただいた京都市市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である高岡委員は、地域活性化等にも積極的に御尽力されており、また、市政協力委員という立場から市政全般についてもよく知っていたい。副会長は高岡委員にお願いしたい。

事務局

副会長は高岡委員でよろしいか。

(拍手で承認)

事務局

それでは、副会長は高岡委員をお願いする。

(4) 副会長挨拶

事務局

高岡副会長から一言御挨拶を頂戴したいのでよろしく願います。

高岡副会長

改めまして、こんにちは。ただいま副会長への御推薦、皆様からの御承認をいただき副会長という重責を担うことになった。私自身、市政協力委員連絡協議会の代表副幹事という立場ではあるが、まだまだ未熟である。どうか皆様の御協力をいただき、微力ながらも成田会長のお力になればと思う。最後までしっかり務めたいと思うのでどうぞよろしく。

(5) 議題

事務局

それでは、ここからの議事進行は、条例第10条第2項の規定により、成田会長に願います。

成田会長

議事進行について、皆様の御協力をいただくよう、よろしく願います。

それでは、まず次第に記載の議題(1)「平成30年度の生活安全施策の推進」について事務局から説明を願います。

事務局

(資料1に基づき、新規・充実事業を中心に説明)

続いて、本日御欠席されている「ウィメンズカウンセリング京都」の井上委員から本日の議題(1)及び議題(2)に関して、事前に御意見をいただいているので、御紹介させていただく。

まず、議題(1)の平成30年度計画について。一つ目として、「性暴力被害の低年齢化などの状況を踏まえ、学校や支援学校との連携した性教育・性暴力防止教育の実施も必要ではないか。資料1の平成30年度計画の48ページに記載の「非行防止教育」の中でも「性暴力・性的いじめ」に関する授業をしてはどうか。また、近年、女性の発達障害の方への性暴力が増加している状況を踏まえ、支援学校における性教育・性暴力防止教育も必要ではないか」というものである。

二つ目として、「資料1の3ページや4ページに記載の「多言語通訳」の取組が外国人観光客や留学生などの性暴力被害者支援の対応にも活用できれば支援の幅が広がるのではないか」というものである。

次に議題(2)の第3次計画の策定についてである。一つ目として、「性犯罪に関して警察における認知件数と京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」における相談件数に大きな差があるが、このことは、前回市民アンケートでの「犯罪や事故にあう可能性」に関する質問で「安心できていない」と感じている人が多くいることの一因となっているのではないか」、二つ目として、活用している

犯罪等の統計資料でジェンダーの視点から「男女別」の数値があれば、次期計画の目標値を設定する際のヒントになるのではないかと

いうものである。

以上4点について井上委員からの御意見を御紹介させていただいた。
頂戴した意見については、事業所管課にも伝えるとともに、次期計画策定に当たっての参考とさせていただく。

成田会長

第2次生活安全基本計画に基づき、毎年度の策定することとなっている実施計画について、新規・充実事業を合わせて91事業を着実に実施していくことで、生活安全施策の推進を図っていくことを御報告いただいた。

ただ今の議題について、何か御質問等があればお受けしたいが、その前に、昨年度の審議会において御意見として出ていた「民泊対策」について、当時はまだ京都市の方針等も定まっていなかった時期であったので、事務局から改めて本日の審議会の場で御報告いただくということになっていた。

この件について、本日は、民泊対策関係の御担当所属の方にもお越しいただいているので、御報告いただきたい。

民泊対策担当

お手元に広報資料とリーフレット2種類をお配りしている。まず、この2種類の違いであるが、一つ目は黄色のリーフレットで、市民向けに京都市の独自ルール(条例・規則・ガイドラインの総称)を取りまとめたものである。もう一つは、自治会・町内会の役員の皆様も常日頃から、町内の方から様々な御相談をお受けになるということで、そうした地域の取組に寄り添うような形で御紹介させていただいているリーフレットである。本日は、黄色のリーフレットの方で説明をさせていただく。

まず、表紙に記載のとおり、「違法民泊は許さない!」、これが京都市の姿勢であり、徹底して取り締まりを行っていく。そのうえで、民泊の適正な運営を確保するための条例を6月15日から施行している。その目的は、「安全安心で地域と調和した京都らしいおもてなしをしていただく宿泊施設」を運営していただくことである。

中面をお開きいただきたい。

法律では補完していない部分について、しっかり条例でルールを定めている。

一つ目は、民泊営業を行うときは、地域の方に挨拶をして、どんな内容で営業するのか、遅くとも20日前までにはしっかりと説明しなければならないとしている。話し合いをする中で、町内でのローカルルールを定めた際には、場合によっては協定書という形で約束事を書面で残すようにしている。

二つ目に、実際に民泊営業をする場合、住宅か民泊かわからない場合があると思う。これは、全国的に統一ルールが定められており、誰が営業しているのか、その営業者の連絡先を含め、しっかりと記載した定められた標識を門柱や扉など道路から見るところに掲示しなければならないというものである。

三つ目に、「騒音・ごみ、安全は大丈夫か」ということであるが、消防関係は、消防署員立ち合いのもとで検査を行い、消防法令適合通知書の交付を受けていただく。ごみは、家庭ごみとして出せないため、事業系ごみとして事業所と契約していること

を確認する。騒音についても、宿泊者と対面でしっかりと説明を行うということを条例で定めている。

四つ目に、それでも何か問題が発生した場合は、条例の一つの特徴である「駆けつけ10分」を設けている。つまり、何かあったときは24時間連絡を受けて、10分以内に駆けつけていただくということをルールとして定めている。

「違法民泊対策」については、改正された旅館業法により取り締まりを行っていく。改正旅館業法では、報告徴収、緊急停止命令も含め、非常に権限が強化されており、罰金も3万円から100万円と厳罰化されている。これについては、京都府警ともしっかりと連携し取組を進めている。

もう一つの特徴として、住宅宿泊事業法は最大で180日の営業ができると認められているが、京都市においては、本来旅館業法に基づく宿泊施設の営業ができない住居専用地域においては60日、具体的には、1月15日から3月16日までの間のみ営業ができるというルールを定めている。

リーフレットの説明は以上だが、これまで違法民泊対策に京都市が取り組んできたことについて紹介させていただく。通報相談窓口を一昨年の7月に開設をしており、悲鳴のような苦情を頂戴している。それに沿って、医療衛生センターの職員が現地に駆けつけ、これまでに6,400件を超える調査・指導を行い、営業の中止、実態の解消に至らせた件数は1,604件である。先ほども申し上げた京都府警察との連携については、行政の繰り返しの指導に従わない悪質な事例は告発することを視野に厳正に対処していくということで京都市民泊対策等連絡協議会を本年6月に設置し、取り組んでいるところである。説明は以上である。

成田会長

それでは、先に説明のあった実施計画案及び民泊関係で御質問等があれば伺う。

椿原委員

民泊関係で、「夜、何時までに入室すること」といった規制はないのか。私自身、夜パトロールをしていると、22時を過ぎてもウロウロしている外国人を見かけたことがあり、声をかけると、宿泊する民泊施設を探しているということがあった。何時までに施設に入るということを規制ができたらと思うが、24時間何時でも出入りできるということか。

民泊対策担当

2つの要素がある。まず、法的には、いわゆるチェックイン・チェックアウトの時間を制限するというのは、ホテルや旅館と同じであり、そのルールをどうするのかは営業者に委ねられるところである。その点についての法的な規制は難しいが、本市の条例の特徴の一つである、できるだけ地域の方と相談しながら進めるようにというルールがあるので、例えば、話し合ってください「この町内は、21時までにチェックインしていただく」といったルールを決めて協定書を交わしていただくなど、営業

者の方としっかりと取り決めていただくようお願いしたい。本市としても営業者には真摯に対応するよう指導していく。

もう一つ、民泊施設の場所がどこかわからないということについては、予約段階からしっかりと所在地をわかりやすい方法で連絡するようにと条例で定めており、しっかりと守るよう届出の段階で指導している。確かに、以前はわかりづらい案内でWEBサイトの情報だけで動いてお困りになっているということもあった。そのあたりも含め、しっかりと指導していきたい。

成田会長

2点御指摘いただいた。第一は、法律あるいは条例の話で、法律上はチェックイン・チェックアウトの規制はないので、条例では地域の方と相談して協定書を交わすことで地域の方に配慮していただくということ、第二に、道がわからないことについては、わかりやすい案内をしていただくということで対応していただいているということである。

他に、御質問等ないか。

三木委員

実施計画案の方で質問する。

4点ある。

1点目。14ページや35ページに青少年、子どもに向けての対策を取っていたているものがあるが、今回、民法改正で成人年齢引き下げにおける対策、対応は考えられているか。

2点目。61ページの高齢者向けの対策はかなり充実した形で取り組まれていると思う。確認だが、認知症高齢者に対し、小型GPSを貸与されているとのことだが、これまでの効果はどうか。貸与費用は無料か。

3点目。71ページや91ページ、93ページなどの関係で、市バスの運転手への安全対策についてである。事故防止に向け、色々取り組まれていると思うが、AIや自動運転化に向けて今後どのように考えているか教えてほしい。

4点目。104ページに災害時における外国人支援というのがあり、京都は観光客が多いし、それらも含めての支援は必要だと思うが、今般北海道であった地震は、液状化現象が多く出ていると聞かすが、災害全般に関し、例えば、水道管破裂など、有事の際の対策はどうか。

事務局

1点目の御質問について。京都市には、消費生活総合センターがあり、また、府にも同様に消費生活安全センターがある。今回の年齢引き下げに伴い被害が拡大するのではないかと懸念されている。消費生活総合センターにおいても当然そういった被害拡大を防止するため、府と連携して、府内の学校施設に先生を含め、資料などを作成し周知するよう準備を進めているところである。今後は、まずは学校

を通じての対策を取ることになるが、御指摘のようにそれ以外の人たちに対してもしっかり啓発していく必要があると考えている。国の今後の動向を踏まえながら、消費生活総合センターでも効果的にしっかり周知してまいりたい。具体的な取組は今後しっかりと位置付け展開してまいりたい。

2点目については、詳細を把握していないので、事業所管課に確認し回答する。

3点目については、交通関係のセクションが集まった庁内会議があるが、その中でも、御指摘の部分は今後調査をしていかなければならないとして議論している。そういった点はまだまだ次のステップであり、現時点で何らかのプランは持ち合わせていないが、京都市全体としては研究課題として位置付けている。

4点目については、水道管については上下水道局において計画的に敷設替えを実施していると聞いている。また、観光客の帰宅困難者に対する対策も現在検討を進めているところである。現在の帰宅困難者対策は、全鉄道が停止することを想定していたが、先般の7月豪雨では一部鉄道が動いていたため帰宅困難者対策が十分でなく、観光客の方に御不便をおかけしたということで、関係局で見直しの検討を進めていると聞き及んでいる。

佐藤委員

実施計画案で少し気になったのだが、新規・充実の事業を行う基準などはあるのか。予算の関係か。

事務局

基本的には、各事業担当課において検討された結果である。

佐藤委員

もちろん各課での検討に当たり予算の関係もあると思うが、それが関係したとしても、できれば、各分野で新規・充実事業があれば良いと思う。

事務局

もちろん予算も大きなウェイトを占めるが、安心安全は重要なテーマであるので、私どもの方からも庁内に向けても発信していきたい。

成田会長

他にないか。それでは、「平成30年度京都市生活安全実施計画(案)」については、皆さまからの御意見を踏まえ、現計画期間の残り2年、着実に推進していただき、次期計画期間の平成33年度以降の取組に繋げていただく、ということを確認する。

次に、議題の(2)「第3次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画策定に向けて」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料2, 3, 4に基づき説明)

- 現行の基本計画の4つの指標の現状と課題を説明
 - ・ 刑法犯認知件数については年々下がっているが、万引きについては、近年高齢者の万引きが増えていたり、また、性犯罪に関しては、今年に入り、前年と比較して増加していること、そのため被害を増やさないための取組の1つとして、本年6月には、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環で、東山区役所・京都府警察・京都女子大学と連携して、「必携みまもり」というAR付きパンフレットを作成、各大学へ配布したことを説明。
 - ・ 交通事故の死者数、死傷者数について説明。
 - ・ 体感治安について説明。
- この10年間の社会状況の変化、今後予想される社会状況から次期基本計画の大きな方向性について説明
 - ・ 高齢化がますます進行していること、一方で京都市内の大学・大学院の学生数が増加していること、京都市への転入者は平成23年度以降転出者数を毎年2,000人以上上回っていることなど最近の情勢を説明。
 - ・ 今後も高齢化は進み、若者世代（生産年齢人口）2人で高齢者（老年人口）1人を支える人口構図になると予想されていること、3次基本計画の大きな方向性としては、若者世代への負担の増加をできる少なくしつつも、『若者世代が中心となって発信し、全世代へ波及効果をもたらすことで市民全体の安心安全を形成していく』という方向性で検討していくことを説明。
- 平成31年度実施予定の市民アンケート調査及び基礎調査の実施と今後のスケジュールについて説明

成田会長

現行の基本計画で掲げる指標の4つの現状と課題、次期基本計画の大きな方向性、また、次期基本計画策定に向けた平成31年度の市民アンケート調査等について御説明いただいた。

ただ今の説明について御意見等あればお願いします。

竹内委員（小林委員代理）

確認だが、資料4の2枚目、市民アンケート調査項目の一覧であるが、この中の設問項目で、「交通事故」という表記と単に「事故」と表記しているものが混在している。この区別はあるのか。「事故」というと交通事故以外にも色々あり、両方混在して書くと非常に混乱する。そのあたりいかがか。

事務局

御指摘のように違いがあるので、そのあたり整理をして次期計画では表記の仕方を検討していく。

竹内委員（小林委員代理）

きちんと整理して表記しないと、「交通事故」の項目には「交通事故にあう可能性」とあるが、「犯罪・事故の被害者支援」の項目の中にも「犯罪や事故の被害者が身近にいるか」とある。普通、市民が読んだら交通事故と読むと思う。交通事故以外の事故を指すのであればその旨の区別をしないと正確な結果はでない。

事務局

そのあたりがわかるように表記していきたい。

椿原委員

アンケート調査に直接関係しないかと思うが、行政職員も対象にアンケートしているのか。安心安全といっても、行政職員がその意識を持っているのか。一部の職員以外は無関心であるのを感じる。本当に安心安全なまちを作ろうというのであれば、役所の人が実際にまちに出て活動してほしい。多くの行政職員が一度でも良いからまちに出て安心安全の活動をしてほしい。

事務局

行政サイドの意識はどうか、ということかと思う。安心安全は、京都市の大きな目標・課題になっている。私どもの課だけでなく、全ての行政分野にわたるものであると考えている。庁内に発信し、職員の意識付けをしていかなければならない。職員のアンケートというよりは、職員がしなければならないことである。委員の御指摘はボランティア活動を想定されていると推察するが、ボランティア活動は防犯だけでなく災害等も含めて色々あるが、そういうボランティアの社会的意義が大きく取り沙汰されている中であるので、それも踏まえて啓発してまいりたい。

澤井委員

一つ質問を。資料3の中で、薬物犯は調査されていないと思うが、今後調査されるのか。

事務局

ここに上がっている罪種は、京都府警察から提供してもらった重要罪種を挙げている。薬物犯については、今持ち合わせていないので、別途確認する。

高岡委員

御説明のあったとおり、刑法犯認知件数は年々減少しており、京都府下においても減少しているところである。「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」により、各区に推進協議会を立ち上げていただき、これを中心に安心安全のまちを作っていくということで御努力をいただいている。警察行政だけでは認知件数は減らない。市民からの情報提供が大変必要であると考えている。

併せて、刑法犯認知件数だけでなく、今、警察や我々も躍起になって啓発しているのが特殊詐欺である。高齢者ができるだけ詐欺に引っかからないよう啓発活動を実施しているが、刑法犯認知件数のようになかなか減っていかず、うまくいかない。審議会では特殊詐欺の案件を取り上げることはないのか。また、若い世代をできるだけ取り込んで地域の活動に活かしていければ地域のコミュニティも活性化する、ということで若い世代の取込みにも取り組んでいるが、なかなか思うように進まない。どこの学区でも推進協議会の中心は高齢者である。できるだけ若い世代と交流しながら、また、活動を通してお互いに地域の事情を理解しながら頑張っていきたいと思うので、どうか皆さんの力添えもいただきたいと思う。

成田会長

2点御指摘いただいた。第一が特殊詐欺の高齢者の被害を減らすために、第2次及び第3次基本計画でどのように触れられているか、第二に若い世代の取込みがこれからの課題であるが、これについてどうかという二点についてである。よろしく願います。

事務局

まず、1点目であるが、御指摘のとおり特殊詐欺被害が減らず、今年も前年上半期同時期の比較で、被害件数は昨年と同様のペース、被害額では倍増という状況である。高齢者が痛ましい被害に遭う状況はあってはならないと考えており、御紹介いただいた各区の推進協議会において、地域、区役所、警察が一体となって様々な取組をしていただいている。被害に遭われる方は、地域的に孤立されている方、あ

まり交流のない方，独居世帯などが多いということを想定しており，できるだけ声かけをするべく，民生児童委員・老人福祉員の方等を通じて直接お声かけをするということも実施している。

今後も，特殊詐欺については重要なテーマとしてしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

2点目に，若い世代の取込みであるが，少子高齢化という社会状況がある中で，やはり現場での活動は高齢の方が中心になっているのは認識している。京都市には，色々な施策の中で大学と連携して実施していくという方針があるので，できるだけ学生を活用し，また，情報提供もしていきたいと考えている。色々な分野において学生に頑張ってもらいたいし，私どもも働きかけていきたいと考えている。

成田会長

市民公募委員の鈴木委員，よろしければ若い世代の取組について御意見をいただければと思うが，いかがか。

鈴木委員

現在，私は「ロックモンキーズ」という学生防犯ボランティア団体で防犯活動を行っているが，実感としては，警察や行政に興味がある学生だけが活動を行っているという印象がある。もちろん，そういった学生が活動してくれることは嬉しいが，自転車盗やSNSの被害に遭っている学生は多数いるので，もし，防犯活動やボランティアという形で参加することが難しくても，学生が得意とするSNSで情報を発信するのも良いし，学校全体で，自分の身を守るような学生を増やしていけたらと思っている。

成田会長

ロックモンキーズは，大学生の防犯ボランティアの団体で，京都府警と協力して活動されている団体である。ほかにも，非行少年の立ち直り支援に関する防犯ボランティアがロックモンキーズとはまた別で京都府警において協力して実施されていると思う。また，大学によっては防犯ボランティアがあるところもあるし，教員免許を取得しようとしている学生が，少年非行の立ち直り支援で勉強の面倒を見ているというような取り組みもある。

他に御質問等あるか。

土屋委員

先ほど，各分野で1つずつ重点事業があったら良いのに，と意見があったが，なるほど，と思った。

その中で，アンケートについてであるが，せっかくクロス集計をされるのであれば，子ども・高齢者・女性・障害者という4つの対象にせっかく分けていただいているので，その属性でクロス集計が取れるようにアンケート等で工夫してもらいたい。そうすると，全体的に不安に感じている事柄であるとか，ある領域だけ突出して不安・危険だと感じているとか，そういうデータが取れると思う。そういったものを基にしてこの審議会の中で，各分野の事業部局に対してここを重点的に取り組んでほしいということであったり，突出してこの領域だけということであれば，この領域の特有の課題だから充実してほしいというような意見も出せるし，アンケートの結果が計画に基づいて各部局の事業にフィードバックされていくような感じになれば良いなと思う。

成田会長

総論としては，刑法犯認知件数は減少傾向にあるということで，そういう意味で指標は達成できた。ところが，4つ目の指標体感治安に関してはさほど成果が上がっていない。全体の刑法犯認知件数の減少だけでなく，各論についても数字だけでなく実質的な検討が必要なのだろうと思う。それを考えるうえで，非常に貴重な御意見であった。それから，先ほど紹介のあった井上委員からの意見であるが，井

上委員は、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）の運営に携わっておられる方である。性犯罪・性暴力の分野での特徴は、まず、泣き寝入りが多いということである。専門的には“暗数”というが、被害相談に行っている件数でいうと、強姦被害が549件（平成28年）であったのに、公式統計では114件しか出ていない。また、別の調査では、高校生・大学生の年代の女性で、痴漢の被害に遭った方の割合が多いのに、公式統計では数としてそんなに出ていない。そういう問題もあって、京都府警と京都府の方針で京都SARAができたという経過もあると伺っている。この分野では、まずは、認知件数を増やす、安心して被害者が相談できる環境を作ることが大切である。そのためには、対策として学校教育の中でそういう被害を受けたときに自分を責めるのではなく加害者が悪いのだと、被害者をきちんと二次被害にさらさないよう施策を講じると同時に、きちんと広報して安心して被害者が相談できる、そのうえで認知件数が減っていくのを確認しないと単に認知件数の減少だけを取っても実質的には体感治安の向上には繋がらない。計画の立て方と調査の仕方と、総論と各論の関係は密接に関係があると思うので計画の立て方とアンケートの取り方は工夫をさせていただければと思う。

他に御意見等ないか。

菅原委員

情報モラルインストラクター、また、京都府警のネット安心アドバイザーをさせていただいている。その立場から、最近、高校生をはじめ、小中高の子どもたちにおいて京都市でも由々しき問題が生じているという現状を話したうえで御提案したい。京都の子どもたちは本当に遅く寝ていて、知らない人と会ったことがあるとか繋がってしまっているというのが、携帯電話・スマートフォン所持者の60%を占める。高校生になると90%を占める。これが伏線となって、今後、生活安全に関することにおいて色々な面で危ないこと、あるいは法律上危険なことに関わってくるのではと懸念している。資料2の4ページの図に「教育機関」というセクションを加えていただき、関連性をもって見ていただきたいと思います。私は、「放課後学び教室」という京都市の活動に携わらせてもらって子どもの見守り活動をしており、また、ロックモンキーズと一緒に子どもにおけるインターネットの危険性ということで活動もしている。これをぜひ教育機関にそういったセクションを作っていただいても良いのかと思う。

成田会長

若い世代でパソコンやスマートフォンの所持率が非常に高くなっている。睡眠不足というのは、スマートフォンばかり触ってしまっという一種の依存症の問題が日本全体で社会問題化している。また、知らない人と繋がっているというSNSの問題や少年非行、特に被害者になるような危険因子、リスク要因になっていると思う。その点について、資料2の図の京都市の中に教育機関も入れてもらいたいということであるが、この点についてどうか。

事務局

スマートフォンに限らず、先般の新潟での児童殺害事件もあったが、いわゆる子どもの安心安全は非常に大事な問題だと思っているので、意識しながら計画を策定してまいりたい。

森廣委員

私は、中学校の校長という立場であり教育現場にいるので、今の御質問に対して補足させていただきたい。教育現場においては、教育委員会を中心に、「非行防止教室」、それから情報モラルということで、NTTドコモやKDDIと連携し、各小・中学校で研修を生徒向けに実施している。資料の中にもある「非行防止教室」は、京都府警と連携し、中学校では、今、人事交流で教育委員会に派遣されている

京都府警の方がおられるので、その方が京都市内の全ての中学校を回っていただき、非行防止教室を実施していただいております。犯罪に関すること、情報モラルに関することを講演いただいております。小学校に関しては、各所轄におられるスクールサポーター（学校・PTA・関係機関などと協力し、子どもの非行防止・立ち直り支援などを実施する警察出身者）が全ての小学校を回り、非行防止教室を実施していただいております。こういった形で、犯罪防止、情報モラルに関しては取組を進めている。京都市内の全ての小中学校においては、必ず、非行防止教室、情報モラルについては年1回以上、薬物乱用防止教室についても実施しているというのが現状である。

富名腰委員

井上委員の御意見の中で、性教育に触れられたと思うが、性教育に関わらず、被害に遭わないため、また、被害に遭ったらどうしたらいいのかということ、小学校の低年齢のときから少しずつ年齢に合わせて啓発していただけないかと思う。そういったことはいじめ防止や非行防止、虐待の発見にもなるのではと考えている。性教育に限らず、色んな教室や啓発の機会はあるが、ハラスメントを受ける、被害を受ける、いじめられる、そういう被害に遭ったときのことという全体を通してみられるようなことがあれば良いと思う。

成田会長

性犯罪に関する教育だけでなく、被害に遭わないでであるとか、被害者支援に関する一般的な教育も必要であろうという貴重な御意見であった。

他にないか。

それでは、本日の議題は以上である。

皆様からの御意見を、今後の次期基本計画策定に向けての検討材料としていただくということを確認したいと思う。

せっかくの機会なので、その他御質問や各団体からPRをしておきたいことなど、何かあれば少し時間を取るが、何かあるか。

椿原委員

私ども京都市防犯推進委員連絡協議会は、各地域に団体があるし、防犯ということで子どもから高齢者まで、朝の見守り、下校時等々活動している。夜には、青色灯を回してパトロールをし、地域に“見える活動”をして頑張っている。私自身も実働部隊で、昨日も「台風で街灯がついていない、地域を見守りしてほしい」という要望があり、2時間ほど街灯のないまちを初めてパトロールした。やはり、防犯活動は地域に根差して、地域の方に顔を見ていただく、“見ていただく防犯”“攻めの防犯”ということで京都市防犯推進委員は、見ていただいて犯罪抑止していただきたいと頑張っている。以上である。

成田会長

本日は色々と御意見を賜りありがとうございました。

次回の開催はまた来年となり、現在の委員任期も平成31年5月14日までとなっているので、改選もあろうかと思うが、引き続き御協力いただくようお願いする。

それでは本日の予定は以上である。事務局にお返しする。

事務局

成田会長、ありがとうございました。

それでは閉会に当たり、京都市を代表し、土井くらし安全推進部長から、一言、御礼を申し上げます。

土井くらし安全推進部長

約2時間、大変長い時間御審議いただきありがとうございました。貴重な御意見もいただいた。今後の本市の施策、次期基本計画の策定に向けて参考にさせていただきたいと思う。

京都市の現在の犯罪関係についての取組としては、京都府警と協定を結び、また、地域とも連携して取り組ませていただく中で、刑法犯認知件数については、毎年減少しているということであるが、御指摘いただいた“暗数”の問題、それから子ども、高齢者、女性ということでそれぞれに課題があるため、刑法犯認知件数が減少しているとはいえ、今後も引き続きしっかり取り組んでいかなければならないと考えている。京都市としても地域の皆様としっかり連携し、情報発信して、皆が同じ目標に向かって誘導していかないとなかなか前に進まないと実感している。

次期計画を策定する中で、少子高齢化、単身世帯が増えてくると考えられるし、高齢者、女性、子どもの視点、ツールとしてはスマートフォンが普及しているが、5年後、10年後となると高齢者の所持率も上がってくると思われる。犯罪の一つのツールになり得るが、逆にこれが武器にもなると考えている。今後、京都市の状況としては、外国人居住者や観光客が増えているなどの動向も見据えながら、次期計画も市民の皆様が安心して実感していただけるような取組ができるよう、従来の取組をしっかり分析し、今後の状況を見据えてさらに発展させていきたい。

来年5月に委員改選はあるが、引き続き審議会の中でしっかり取組を進めてまいりたいと考えているので、引き続きよろしく願います。

本日は、まことにありがとうございました。

事務局

それでは以上をもちまして、平成30年度「京都市生活安全施策審議会」を閉会する。

各委員の皆様におかれては長時間にわたり御議論等をいただき、誠にありがとうございました。